

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
平成24年 6月 7日	
愛知県知事 殿	
提出者 愛知県名古屋市中区錦3丁目4番6号 住所 桜通大津第一生命ビル4階 氏名 東亜建設工業株式会社 名古屋支店 支店長 白井 稔 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 052-957-6912	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	東亜建設工業株式会社 名古屋支店
事業場の所在地	愛知県名古屋市中区錦3丁目4番6号 桜通大津第一生命ビル4階
計画期間	平成24年4月1日～平成25年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業・総合工事業 (D06)
②事業の規模	(平成23年度、愛知県内分) 67,180万円/年
③従業員数	(名古屋支店分) 83人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・別紙1(様式第二号の八)のとおり

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図) ・別紙1(様式第二号の八)のとおり		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
①現状	【前年度(平成23年度)実績】	
	産業廃棄物の種類	—
	排出量	— t
	(これまでに実施した取組) ・別紙1(様式第二号の八)のとおり	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	—
	排出量	— t
	(今後実施する予定の取組) ・別紙1(様式第二号の八)のとおり	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・別紙1(様式第二号の八)のとおり	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・別紙1(様式第二号の八)のとおり	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ — 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) ・実施していない		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ — 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組) ・実施していない			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) ・実施していない			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ — 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) ・実施していない		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（平成23年度）実績】・別紙2（様式第二号の八）のとおり		
	産業廃棄物の種類	全体	—
	全処理委託量	2,408t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	59 t	— t
	再生利用業者への処理委託量	2,408 t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	— t
	(これまでに実施した取組) ・可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる。		

②計画	【目標】・別紙2(様式第二号の八)のとおり		
	産業廃棄物の種類	全体	—
	全処理委託量	1,000 t	— t
	優良認定処理業者への 処理委託量	200 t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	1,000 t	— t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	— t
	(今後実施する予定の取組) ・優良認定処理業者を出来るだけ選定する。 ・委託先処理業者には定期的に実地確認を行う。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

平成24年度 産業廃棄物処理計画

1 事業の概要

事業者(会社)の概要			
本社所在地	東京都新宿区西新宿3-7-1 新宿パークタワー31階		
名称(ふりがな)	東亜建設工業株式会社(とうあけんせつこうぎょうかぶしきかいしゃ)		
代表者	松尾 正臣		
資本金(百万円)	約190億円		
全従業員数(人)	約1,580人		
事業場の概要			
事業場所在地	愛知県名古屋市中区錦3丁目4番6号 桜通大津第一生命ビル4階		
事業場名称(ふりがな)	東亜建設工業株式会社名古屋支店(とうあけんせつこうぎょうかぶしきかいしゃなごやしてん)		
業種 (日本産業分類中分類)	建設業・総合工事業 (D06)		
従業員数(人)	83人		
平成 2 3 年 度 実 績	製造品出荷額 (百万円)	-	(製造業の場合)
	元請完成工事高 (百万円)	県内全域 875	政令市を除く県内全域 672 (建設業の場合)
	延べ床面積(m ²)	県内全域 3,129	政令市を除く県内全域 1,535 (建設業の場合)
	病床数(床)	-	(医療業の場合)
	売場面積(m ²)	-	(小売業の場合)
事業 の 内 容	総合建設業(海上土木工事、陸上土木工事、浚渫・埋立工事、建築工事 の請負、土地の造成、建設コンサルタント)		
	一般土木工事 陸上土木工事→鉄くず、がれき類、木くず、ガラスくず及び陶磁器くず(石膏ボード)、混合廃棄物(安定型、管理型)、廃プラスチック 海上土木工事→鉄くず、がれき類、木くず、ガラスくず及び陶磁器くず(石膏ボード)、混合廃棄物(安定型、管理型)、廃プラスチック、廃油 建築工事 新築工事→鉄くず、がれき類、木くず、ガラスくず及び陶磁器くず(石膏ボード)、混合廃棄物(安定型、管理型)、廃プラスチック 解体工事→鉄くず、がれき類、木くず、ガラスくず及び陶磁器くず(石膏ボード)、混合廃棄物(安定型、管理型)、廃プラスチック		
	添付資料		
連絡 先	担当者	安全環境室	
	電話	052-957-6912	

2 計画の期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

3 産業廃棄物の処理に係る基本方針及び管理体制

産業廃棄物の排出抑制及び適正処理に係る基本方針			
現場における廃棄物の分別の徹底をおこなう。 現場における廃棄物の削減に努力する。 廃棄物の現場内保管場所の適正管理を行う。 法令、条例を遵守し適正処理に勤める。 委託契約を結び委託先の処理能力を確認するとともに、マニフェストの適正管理を行う。 廃棄物の抑制はISO14000の支店管理目標に基づき、抑制に努める。 廃棄物の抑制及び適正管理について、職員及び関係協力業者に対して、周知、教育を行う。			
添付資料			
産業廃棄物の排出抑制及び適正管理に係る管理体制			
統括責任者	職・氏名	安全環境室長	
廃棄物担当部署名	名称	安全環境室	人員数 2名
産業廃棄物処理に関する管理組織			
※ 支店は支店長を廃棄物処理総括責任者とし、安全環境室長を統括産業廃棄物処理責任者並びに統括特別産業廃棄物管理責任者を配置する。 ※ 各作業所内に産業廃棄物処理責任者並びに特別産業廃棄物管理責任者を配置する。			
添付資料 なし			
産業廃棄物処理責任者	所属・職・氏名	各現場責任者(作業所長)	
特別管理産業廃棄物管理責任者	所属・職・氏名		
産業廃棄物処理施設技術管理者	所属・職・氏名		

4 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

(1) 排出抑制に関する事項													
現状及び将来目標	<p>産業廃棄物の発生量は、受注の増減、受注工事の内容等により大きく変化する。従って、単純比較することは難しく、各現場において減量目標を定め、リサイクル率の向上の周知を実施しているのが現状である。 平成24年度は全社統一削減目標(リサイクル)を定め、実施していく。 1. 建設副産物リサイクル率の向上</p> <p>表2 産業廃棄物発生量に関する現状及び将来目標 (単位:t/年)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">廃棄物の種類</th> <th>現状</th> <th>将来目標</th> </tr> <tr> <th>23年度</th> <th>(24)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>混合廃棄物の分別促進</td> <td>分別ボックスの設置</td> <td>分別ボックスの設置</td> </tr> <tr> <td>混合廃棄物の削減</td> <td>工事施工高1億円当たり 土木工事 1.3t以下 建築工事 4.1t以下 建築新築工事延べ床面積当たり10.0kg/m²以下</td> <td>工事施工高1億円当たり 土木工事 1.3t以下 建築工事 4.1t以下 建築新築工事延べ床面積当たり10.0kg/m²以下</td> </tr> </tbody> </table>		廃棄物の種類	現状	将来目標	23年度	(24)年度	混合廃棄物の分別促進	分別ボックスの設置	分別ボックスの設置	混合廃棄物の削減	工事施工高1億円当たり 土木工事 1.3t以下 建築工事 4.1t以下 建築新築工事延べ床面積当たり10.0kg/m ² 以下	工事施工高1億円当たり 土木工事 1.3t以下 建築工事 4.1t以下 建築新築工事延べ床面積当たり10.0kg/m ² 以下
廃棄物の種類	現状	将来目標											
	23年度	(24)年度											
混合廃棄物の分別促進	分別ボックスの設置	分別ボックスの設置											
混合廃棄物の削減	工事施工高1億円当たり 土木工事 1.3t以下 建築工事 4.1t以下 建築新築工事延べ床面積当たり10.0kg/m ² 以下	工事施工高1億円当たり 土木工事 1.3t以下 建築工事 4.1t以下 建築新築工事延べ床面積当たり10.0kg/m ² 以下											
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> 上記の目標に向かい現場に周知し、実施していく。 支店は環境パトロールを実施し、目標実現に向け指導していく。 												
(2) 分別促進に関する事項													
現状及び将来目標	<ul style="list-style-type: none"> 各現場とも、分別ボックスを設置し分別に努力している。 上記(2)に記載 <p>表3 分別可能な混合廃棄物発生量に関する現状及び将来目標 (単位:t/年)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>現状</th> <th>将来目標</th> </tr> <tr> <th>23年度</th> <th>(24)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分別可能な混合廃棄物の発生量</td> <td>60</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>			現状	将来目標	23年度	(24)年度	分別可能な混合廃棄物の発生量	60	20			
	現状	将来目標											
	23年度	(24)年度											
分別可能な混合廃棄物の発生量	60	20											
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> 上記の目標に向かい現場に周知し、実施していく。 支店は環境パトロールを実施し、目標実現に向け指導していく。 現場に入場する協力業者作業員に対して、分別、減量化等の教育を実施す 混合廃棄物については、排出時及び委託処分により選別を進め、再利用を進める。 												

